

第25期第5回（平成31年度第6回）公民館運営審議会 会議録

開催日時	令和元年11月20日（水） 午後2時～4時
開催場所	中央公民館・視聴覚室
委員	（出席者）山崎副会長、小野委員、津嶋委員、若野委員、塚崎委員 新井委員、柳澤委員、奥村委員、木戸岡委員 （遅刻）佐々木会長 （欠席者）豊田委員 ※役職者以外は、名簿記載順
職員	佐伯中央公民館長、富田中央公民館事業係長、森田狭山公民館長、中里蔵敷公民館長、三宅上北台公民館長、内藤主事
傍聴者	1人
会議次第	1 審議事項 公民館運営審議会委員研修会について 2 報告事項 平成31年度都公連委員部会運営委員会（定例会）について
配布資料	（全委員に事前配布） ・東京都公民館連絡協議会委員部会報告書 （全委員に当日配布） ・都公連第7回委員部会運営委員会（定例会）会議資料 ・各種研修報告書「第8回委員部会運営委員会」 他
開会前 事務局	事務局からの報告等 はじめに、本日遅刻のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。 つづきまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、事前に送付いたしました資料としまして、「東京都公民館連絡協議会委員部会報告書」がございます。 また、お手元の資料が本日の追加資料でございます。ご確認をお願いいたします。事務局からのご連絡は以上でございます。
会議の要旨	研修会について（講師の選定、日程調整）
副会長	本日は傍聴の希望がでておりましたので、傍聴の許可について皆様にお伺いたします。 傍聴の許可をいただけますでしょうか。 （異議なし） （傍聴者入室） それでは、審議事項「公民館運営審議会委員研修会について」を議題といたします。佐伯中央公民館長、ご説明をお願い致します。
佐伯館長	ご説明させていただきます。前回の会議の時に、例年1月に実施する委員研修会の日程・講師について色々お話をいただきました。その時にお話をいただいたのが、先日の都公連の委員研修会でも講師を務めていただきました準教授を第1候補者、第2候補者として元福生市公民館長のお二方の名前が出ました。 まず、1番目の方の都合も含めて日程の調整を計りました。大変お忙しくて、1月で開催する場合は、1月25日の土曜日しかありませんというお返事をいただきました。審議会委員の皆様のご都合も含めて、一旦預かりという形で保留をしております。 第2案として、先生の方に、1月15日でどうかとお話ししたところ、その日は都公連の研修会がありまして講師を務められるということで、15日はだめですと、逆に委員の皆様の方から、複数の方がこの日であればお集まりが出来るのであればその日に合わせることは可能かなというお話でした。

	<p>まずは、事務局からの提案なんです。1月25日土曜日にお越しいただいて、研修会ということで、皆さんにご出席いただけるかどうか、皆様のご出席が難しいようであれば難しいということです。次にもお一方へは、こちらから複数の日程をご提案させていただいて、事務局の方で調整させていただく、この二つをご提案させていただきます。</p>
副会長	<p>それでは、先生が大丈夫な日が1月25日土曜日、午後になると思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。 (全員賛同) それでは、1月25日午後をお願いしたいと思います。</p>
副会長	<p>では、審議事項が終了しました。続きまして、報告事項「都公連委員部会の報告について」、委員お願い致します。</p>
委員	<p>都公連の委員部会は毎月集っていますが、主なテーマは年間を通じて2つ、都公連としての公運審の研修会を企画して開催する。もう一つは、年明けの研究大会の第4課題別集会を公運審が企画して、研修を実施する。これ以外は、都公連全体としての各部会との情報交換、参加している11市の情報交換が委員部会の内容です。</p> <p>15日につきましては、報告事項として都公連の役員会の報告がありました。第59回関東甲信越静公民館研究大会の事、各部会の動きの事。もう一点の話題としては、26市の内11市が都公連に入っている状況ですので、他の市の加入促進を諦めずに続けてほしいということを経営部会からも申し入れていますので、促進文書を送付しましたという話。来年度から都公連のホームページを作るという報告。いつも話題になります公民館施設使用料について、小平市の紹介がありました。委員部会運営委員会での報告事項は以上です。</p> <p>協議事項として、①第1回都公連委員部会の研修会は9月7日に先生をお招きして開催されましたので、全体のまとめ。もう一点は、②第56回東京都公民館研究大会についての開催要領の事、委員部会が担当します第4課題別集会の案などです。これ以外には、③今後の情報交換テーマ、公民館施設使用料の有料化について、運営委員会でもどんな状況になっているか再度把握して、自分達の活動に生かしていこうということで話し合いを行いました。④各市のトピックスということで情報交換しております。</p> <p>以上で、第7回委員部会運営委員会の報告とさせていただきます。</p>
佐伯館長	<p>都公連、今11市が加盟しております。会長市は、市の市制施行順で順番に来ておまして、今年度は狛江市、来年の4月の総会から我が東大和は会長市として回って来ます。都公連のホームページの話も狛江市の担当の方が準備をしておいて頂いています。今は副会長市として会長市をサポートしながら色々対応しておりますので、情報がお知らせ出来るようになりましたら提供していきたいと思っております。</p>
委員	<p>次に第8回委員部会運営委員会についてです。第7回でお話ししたことを少しずつ前に進めているところで、報告事項としては11月5日に行われた、都公連役員会の報告がありました。</p> <p>協議事項としては、来年の2月に開かれる東京都公民館研究大会の再度の詰めということで、開催要領の大枠を作ったということと、課題別集会の実施計画などをつめております。</p> <p>情報交換テーマとしては、公民館施設使用料の有料化について、現状を公運審委員として整理しておきましょうということで、東大和市の状況をまとめていただいて、当市の方からはそれを提出しております。</p> <p>運営委員会は、公民館が良くなる方向に行くならば、自分達も汗を</p>

	<p>かこうということで運営している委員会ですので、1個1個のステップが終わった後に、次は何をやるかという事を話し合います。次回は各市で発行している「こうみんかんだより」等の動きを理解したうえで、自分達の市で生かして行く事をテーマにしようかと話し合われました。</p> <p>以上で第7回及び第8回の委員部会運営委員会の報告とさせていただきます。</p>
副会長	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
委員	第7回の報告にありました、26市のうち11市しか加盟していない。非加盟市はどうして加盟していないのでしょうか。
佐伯館長	15市が加盟しておりません。それぞれの市の考え方もあるんですが、中には公民館自体が無い市もございます。あとは、途中まで入っていましたが諸事情によって脱退してしまったとか、年会費の予算が認められないという市もあると伺っております。残りの15市に何も情報提供していないわけではなくて、11月12日に都公連部会の館長部会がございました。都公連の研修と位置づけて各市、区の方にも通知を差し上げましてたところ、非加盟市である東村山市の館長と館長補佐の方が受講していただいたというのは、一つのきっかけになるかと思えます。テーマにもよるかもしれませんが、交流はさせていただいております。入る入らないというのは各市の事情があると思えます。
委員	運営委員会の危機感は、何もしなかったらどんどん減っていくだけで、そういうことがあってはいけないので、都公連として情報のやり取りと投げかけは、しかるべき時期にきちんとやっていただきたいと春に委員部会と運営委員会から都公連の方をお願いしておいたことなんです。入っていないからしょうがないとしていたら、もっともっと公民館活動全体が下火になっていくおそれがあるということで、都公連の方をお願いしてやっているといういきさつがあります。
委員	公民館というのは、市民に対して重要な一つの部門ですから、入っていただいた方が良いという事で、都公連のほうから促していただいているのは大変良く分かりました。
副会長	例えばなんですが、入っていないところは比較的有料になってるのでしょうか。
佐伯館長	<p>手元に資料が無いので正確な情報という形では言えないんですが、各種報告書の第8回の裏にも書かれている通り、各市バラバラであります。公民館の無い市もありますし、公民館機能を備えた市民センターとか生涯学習センターという施設の名の下で、同じような活動をしている市があるのも事実です。東大和市としては、今現在、第5次行政改革大綱の下で、施設使用料の見直しを行っています。公民館についても、他市状況を見ますと有料で貸してるところもあれば、無料のところもあります。東大和市は有料プラス減免規定になっています。公民館運営審議会ハンドブック10ページの所に使用料の事を簡単に説明しています。(ハンドブック10P使用料について読み上げ)</p> <p>今実際に利用されている団体の9割以上は無料で使っていただいています。有料で使っていただいているケースとしては、政治団体の方が会議等で使う場合や、民間の企業の方が研修会やセミナー等で学習室やホールを使う場合です。有料化というのは、今使用料をもらっていない団体について徴収するか否かというところなんです。市の行革の立場からすると、持続可能な経営ということで、皆様に納めていただ</p>

	<p>いている税金だけでなく、利用される団体の方から一定の受益者負担という立場でお金を納めてもらう事は出来ないかという視野で検討している事は、事実でございます。ただ、具体的な話はまだ詰まっておられません。当然こういう話になれば、公運審委員の皆様にはお話をする事になると思います。経緯ということでお話しさせていただきました。</p>
委員	<p>佐伯館長の話は良く分かりました。今までの東大和市の事業を見ますと、ほとんど大体90%決まって市民に発表されて、反対しても無駄ということが多いんですよ。すでに噂も出てるし、プロジェクトも出来て、まず第一弾は図書館の外注化の問題が反対を受けて一時頓挫してはいますが、次は公民館とも言われて、現実には動いているので、我々公運審のほうに早めにお知らせいただけたら、大変助かります。決まる前の途中経過でいいので、早めにお知らせ願いたいと思います。</p>
委員	<p>いずれはそういう形になるんだろうと予測はいたしますけど、国立市は一つ公民館があつてそこは無料で、集会場が何箇所かあつてそこは有料という形をとっていると、前研修に行った時に伺ったんですけど、そのような方法もあるんですかね。</p>
委員	<p>例えば三鷹で生涯学習センターと名前を変えて、公民館を無くしたんですよ。そうすると有料になっちゃうんですよ。公民館と名前を使うと色々縛りが出ますから、そう変えていく方法も現実にはやりますよ。入っていない15市の中には、いくつか公民館が無くなった所がありますから。</p>
副会長	<p>それでは、本日の審議事項については終了します。 一つ戻りたいんですが、公民館の研修会について、内容を共有してもう一度確認したほうがよろしいでしょうか。</p>
富田係長	<p>前回の公運審の最後に5つのテーマの中で、どの講師が良いかなという話しが出ました。「若者について」という大きな枠の内容についてお願いしようというところから、先生が候補に上がりました。具体的にどういう風なお話をお願いしようというところまでは話しておられませんので、可能であればこの委員会の中で具体的なところを決めていただけると、より先生にお願いしやすいかなと思います。</p>
副会長	<p>ご意見お願いします。</p>
委員	<p>前回、小金井で先生の話をお伺いしました。大変分かりやすく参考になったんです。今回テーマとして「若者に魅力ある公民館」、公民館としてどう考えるのか、若者をどれだけ引き込むか、その必要性はどういう所にあるのか。実際に、若者が公民館を利用する機会が少ないと思うんです。学生であったり働いていたり、どうしても公民館の利用というのは、いわゆる団塊の世代や退職した方々が多い。若者に来てもらう必要性というのを、皆さんどう考えていらっしゃるでしょうか。例えば、災害の時にボランティアで参加してもらう。これは意味があつて必要性があるのは分かるんですけど、公民館にとって若者を引き込む事が本当に必要なのか、どういう分野で参加してもらう形をとるのがいいのか、その辺皆さんどう思うのか。そういう事で先生にお話を伺えたらいいと思います。</p>
富田係長	<p>先生からメールを送っていただいています、研修の内容についてご提案が何点かありました。1点目は、「公民館に若者をどう巻き込めるか」皆でアイデアを出し合う参加型の研修。もう一つは、「社会教育法70年と公民館」の二案いただいております。社会教育法が制定されたのが1949年今から70年前で節目の年ということで、今</p>

	一度社会教育とは何でしょうというところを考える機会にもなるので、このテーマでいかがでしょうかと先生から提案がありました。
副会長	講師の方にお話していただかなければ分からないテーマだと思います。先生にお願いするにあたりましては、テーマをお伝えしたいと思うんですが。
委員	東大和の事例で若者が公民館で活動しているというのは、遊空間において学生さんに呼びかけて来ていただいて手伝ってもらっている事ぐらいしか分からないんです。若干若者がやっているサークルもありますけど、ほとんど若者が活動しているというのは見たことが無いです。若者に魅力ある公民館にするには、どのくらい公民館として努力しなければいけないのか。若者を対象にするのは難しいことですが、それによって得られるものを追求して、目的をはっきりさせていくのが公民館としての役割、公運審の役割なんじゃないかと思います。
委員	若者というのはどれくらいのイメージですか。30・40代も若者って言うのか、中学生、高校生位をイメージしているのか。我々の団体は高齢化しちゃって40、50代なんていないんです。若くても60代ですから、30・40代といたら若者なんですね。ここで言う若者って言うのは、学生さんなんですかね。
佐伯館長	今日、委員からいただいた報告書の中に、先生が実際に使われていた資料の中で、大田区の事例があります。「若者が作る、若者のための講座」ということで取り組まれた中に、この講座の対象の概要は16歳以上概ね35歳未満の方が若者と定義しているようなので、ひとつの参考になるかと思います。
委員	いいと思います。私が頭に浮かぶのは未来大学です。今言っていた年代は、それに近いと思います。未来大学がもっともっと盛り上がっていいのかなと思ってたんです。もっと若者が公民館活動等と一緒にになれるのなら、もっと違った動きが出てくるのかなと思いますので、若者の的を絞るなら、そういう年代層はいいんじゃないかなと思います。
委員	若者が活躍できる公民館としての事業は、遊空間で協力してもらおう。もう一つは若者の為の講座を公民館で作っていく。事例の中には若者が委員を率先してやってくれたというのが発表されたんですけど、そういう若者の為の講座を作って、若者が参加しなくてもシニアの人が仮に参加して受けても、若者に対しての考え方が違ってくる。若者の為の環境づくりを充実して考えていく必要があると思います。
副会長	若者のキーワードが沢山出て来ているんですけど、若者の事をやってもらう中で社会教育法にも少し触れて、資料なりお話をさせていただき、基本は若者の事をやっていただくのはどうでしょうか。
委員	先生をお呼びする一つの目的は、若者について良い話があったとお聞きしたんですね。未来大学を作った原因の一つは、前の尾又館長が若い人を集めたいんだということでやったんです。結果的には人数は少ないです。今一番抜けているのは、若者が公民館を利用する、利用して活動する、または参加してくれることだと思うんです。成功事例があまり無いんです。もし、そういう事が出来るのであれば、運営審議会委員としてもっともっと前向きに考えてもいいんじゃないでしょうか。その為にお呼びするなら、課題があっても聞くんですからいいと思います。なぜ来ないのか認識して参加しないと、成功しないんじゃないかなと思います。押さえる議案があれば押さえておいたら、面白いかもしれません。

委員	<p>若者を集めるためにはどうしたらいいかというのは、実際に若者は公民館で何をしているのか実態を知らないと思うんです。大事なのは若者に対しての広報力だと思うんです。どう若者に対して広報していくか、紙媒体なのかSNSなのか。今まで公民館は高齢者が中心だったと、でもこういう事をやる事によって若者が来るようになったんだという実例を、是非お聞きしたいです。それを一つの基にして議論しながら、若者が集るようなイベントなりテーマを決めてやっていくのが大事じゃないかなと思います。</p>
委員	<p>事例として申し上げます。一つは蔵敷公民館で「盤寿の会」という将棋の会があるんですけど、市で初心者将棋講座を7・8年前に作っていただいて、そこに集ったのはやっぱりシニアの方で始まったんです。そしたらそこにお子さんと保護者が何人か来られて、お子さんに教えて欲しいという事で、ある方が熱心に教えて、今は狭山公民館のと金クラブにお子さんだけ6・7人来ています。これは若者というより小学生と中学生ですけど。もう一つは、中央公民館の研修旅行で立川市役所へ行ったんです。食堂から1階へ降りたら多目的ホールでロビーコンサートをやっていて、そこには若者や女性等大勢見ているんです。公民館でも若者が聞きに来るようなミニコンサートをやってみると、ひとつの公民館としての立派な事業になるし、将棋も前に学校の将棋部が対戦する機会がないからと先生が連れて来て対局したりという事例もあります。そういった広報は全然していないので、成長させていって子どもが参加できるようなサークルを作るとか、講座を作るとかコンサートをやるとか、考えれば幾つもあると思います。その辺を公運審の役目の一つとして考えるべきだと思います。折角良い講座を先生に来てお話いただくんですから、その辺の知識は持って質問させて貰えばいいんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>今回狭山公民館でまつりがありますけど、前に幼稚園を呼んでるんですね。そうすると保護者がいっぱい来て、満員になるんです。上北台公民館でも第四中学校の生徒さん達がボランティアで来ていただいて、あれも一つの手だと思うんです。子ども達を公民館に呼び寄せる、親を呼び寄せる、一つの仕掛けを各館で色々考えていったら面白いんじゃないかなと。そういうテーマを持ちながら聞いたらいいんじゃないかなと思ってました。</p>
委員	<p>今のお話で、確かに狭山公民館まつりで谷里幼稚園の方に来ていただいて、ダンスとか体操を2回してもらいました。それは中央公民館まつりの時にやって、ホールが満員になっちゃったんです。素晴らしくて、それを真似させてもらって狭山公民館でもやったら、保護者が皆、写真を撮りたくて来るんです。公民館を知ってもらう事には非常に役に立つ、外の模擬店とか中の展示も見てもらって、確かに終わったらいなくなっちゃうんですけど、でも大事な事で一つの今までの良い事例で、子どもが集るようなイベントとか事業を考えて行くべきじゃないかなと思います。</p>
副会長	<p>まだまだ出てくると思うんです。地域の子ども達、若者の課題など、これから皆さんアンテナを張っていただいて、集めて、その時に言える様に準備をして先生に来てもらうのはどうでしょう。</p>
佐伯館長	<p>今ご意見いただいたものを踏まえて、先生の方に日程の確定の話と、時間と、先生のテーマに対して皆さんからこんな話があったというのを投げかけさせていただいて、その内容で資料等を作られて来ると思います。それについては、何時までに出来るかはお約束が出来ないですけど、研修会が1月25日開催されるまで、先生に早目に資料</p>

	をいただければ先に目を通していただいて、望んでいるような形に持っていけるよう、皆さんにご一任いただければ、対応していきたいと思っております。
委員	一番困っている若者、ニートで引きこもりだったり、小中学校で言う和不登校のお子さん。不登校は、今は問題行動ではなくてその子にあった環境でもOKで、サポート校でも自宅でスクーリングでもいいし、これからの多様性の中で、まだまだそういった困ってる若者の教育環境に非常に差がある。学校に来てる子と来てない子の差がある。そういった時に、公民館の力というのはものすごく大きいんじゃないか。それを知らないし、繋がってないし。そういった所も聞ければなど感じました。
委員	大学卒業しても就職しないで家に引きこもる人が多いそうですね。そういうニートの問題も、追加でお願いしたいと思います。
委員	佐伯館長にお願いがあるのは、一任ということでつめていただくのはいいんですが、日程からすると、チラシを作るんですか、このメンバー以外に誰に案内するんですかと考えると時間がないんです。例えば、利用連の人とか公民館活動に熱心に思ってる市民の方にも出させていただくとかしたいですね。
委員	今までは、利用連の役員の方はお誘いしましょうという形でやりましたよね。
佐伯館長	対象者というのは、皆さんがOKであれば各館内に掲示したりする形で案内したいと思います。
委員	ただ講義をするだけでなく、出来るだけ質問時間を作っていただいて討議をさせてもらうということでしたら、公運審委員と各利用連の委員を2名くらいに限定して、充実した研修会とするには、それくらいのメンバーでした方が効果があるような気がします。
副会長	質問時間を考えると、公運審という土台があつての質問と、知らない人の質問はすごく難しくなるような感じがありますが、どちらがよろしいですかね。先生がワークショップ形式でやるというお話もありましたので、どれくらいまで広げた方がいいですか。
委員	テーマがテーマだけに、この委員と各利用連の代表・副代表他1名くらいで、今回のテーマに興味がある方くらいの方が充実するような気がいたします。一般まで広げちゃうと、お話だけで終わりにになってしまう。質疑応答の時間等がある研修会にしていきたいです。
委員	2時間の講演時間しかないですから、講演を1時間としても1時間のワークショップって短いんですね。突っ込んだ話をしようと思ったら足りないんです。時間配分をして対象者を決めないと、意見を言いたくても言えなくなる可能性はありますよね。
副会長	皆さんの意見ですと、公募的に広げるより公運審委員プラス利用連の方くらいに、あまり大きくしない形で皆さんが質問できるくらいですかね。
佐伯館長	来月定例会が無いんですが、通常始まる前には会長副会長と事前に事務局打合せをさせていただいて会議に望ませていただいているので、先生と連絡がとれたところで会長副会長と一緒に調整させていただいて、今のご要望を踏まえて出来る限り絞っていくという形でよろしいでしょうか。
副会長	では、そのようにさせていただきたいと思います。
副会長	続きまして、次第の4「その他」でございます。ご意見などはございますでしょうか。
	「質疑・応答」

副会長	<p>以上で、次第の4「その他」については終了となります。事務局から追加事項はございますか。</p> <p>本日予定した議事はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第25期第6回公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>
-----	--